

**(公財)仙台市医療センター仙台オープン病院**  
**医療情報システム整備支援業務 公募型プロポーザル募集要項**

現在当院で利用している医療情報システムについて、さらなる医療安全性および医療の質の向上、業務の効率化、職員の意識改革、患者サービス向上、医療データの二次利用への活用を目的に、当院が目指す診療機能を効果的に発揮できる医療情報システムを導入するため、次により公募型プロポーザルを実施する。

1 業務の概要

- (1) 業務名 仙台オープン病院 医療情報システム整備支援業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (3) 業務内容 別添「仙台オープン病院医療情報システム整備支援業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

2 事業者の選定

(1) 受注者の選定方式

受注者の選定は、公募型プロポーザル(提案型)方式により行う。

プロポーザルへの参加を希望する場合は、提出書類を指定された期日までに提出しなければならない。

日程は次のとおりである。なお、カ、キについては変更する場合もある。

ア 本要項の公募開始	令和6年9月6日(金)
イ 参加表明書の提出	令和6年9月12日(木)午後5時まで(必着)
ウ 質問書の受付	令和6年9月17日(火)午後4時まで(必着)
エ 質問に対する回答	令和6年9月18日(水)
オ 提出書類の受付	令和6年9月25日(水)午後4時まで(必着)
カ プレゼンテーション	令和6年9月30日(月)午後2時頃予定 【場 所:仙台オープン病院 大会議室】
キ 結果の通知	事務手続き後通知を行う。

(2) 受注者要件、実施体制等

参加資格は、医療情報システム整備支援業務を適切に担うことができる信頼性を担保する観点から、次に掲げる参加資格を満たす者とする。

- ア 受注者は、過去3年以内に300床以上の複数診療科を持つ病院に対する、医療情報システムの選定、導入支援業務を3件以上実施していること。また、医療情報システムに関するコンサルティング業務を3年以上経験しているものを配置すること。
- イ 受注者は、当院と同等規模以上の医療機関において、医療情報システムの選定及び医療情報システムの導入構築・更新ならびに運用に関する実務または開発の経験を有するものを配置できること。なお、医療情報システム導入または開発経験を有する者を配置する場合は高く評価する。

- ウ 受注者においては、本件業務のプロジェクトに医療情報技師や診療情報管理士等、本件の履行に関連する資格者が体制に含まれる場合、評価する。
- エ 受注者は、業務履行するために医療情報システムの知識だけでなく、情報セキュリティ、個人情報保護、監査、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン、厚生労働省標準規格などの知識と経験を十分に有する人材を配置すること。なお、セキュリティ調査等の業務実績がある場合は高く評価する。
- オ 受注者は必要時に当院の担当者と電話、電子メール、WEB 会議等で連絡の取れる体制とし、業務の遂行に当たっては担当者と速やかに連絡をとることができ、対応については当院の指示および承諾を受けるものとする。
- カ 本委託業務に関して、契約書および本仕様書に明示されていない事項であっても、検討が当然必要となる事項については、当院と受注者双方で協議、合意の上、誠実に対応すること。
- キ 本業務の遂行によって生じる権利は、当院に帰属するものとする。
- ク 受注者は、当該業務の進捗状況について、適時、当院に報告し、その指示を受けること。
- ケ 受注者は、本業務について第三者に再委託できないものとする。ただし、当該契約の受注その業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ、次に掲げる各号について書面で当院に提出し、これを当院が承認した場合に限って再委託することができる。受注、再委託の相手方の変更などを行う場合も同様の承認を必要とする。
- ① 再委託が必要な場合
  - ② 再委託の相手方（住所、氏名（名称、代表者名等））
  - ③ 再委託を行う業務の範囲ア 宮城県内に活動拠点（本店又は営業所等）を有していることが望ましい。
- コ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- サ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- シ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- ス 仙台市の競争入札参加資格の審査を受け、参加資格を有している者であること。又は当該業務の受注後に審査を受け、資格を有することが可能である者。
- セ 仙台市入札契約暴力団等排除要綱に該当する者でないこと。

### 3 事務局（書類の提出先及び問い合わせ先）

本募集に係る事務局は、次のとおりとする。

担 当：仙台オープン病院 情報システム管理室（金森）

所 在 地：〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷 5-22-1

電 話：022-252-1111（代表）

FAX ：022-388-3738（直通）

電子メール：kanamori(at)openhp.or.jp（※スパム対策の為、(at)は@に変換する事）

#### 4 募集要項の交付

募集要項は、仙台オープン病院のホームページに掲載するため、そちらを参照すること。  
交付期間：令和6年9月6日（金）から令和6年9月12日（木）まで

#### 5 参加表明書の提出

プロポーザルへの参加を希望する場合は参加表明書及び業務誓約書を令和6年9月12日（木）午後5時までに事務局あてに提出すること。  
なお、参加表明後の辞退については別途辞退届を提出すること。

#### 6 質問の受付及び回答

##### (1) 質問書の提出【添付様式を参考】

募集要項及び仕様書等について質問がある場合には、「質問書」を作成し、令和6年9月17日（火）午後4時までに、事務局あてに電子メールにより提出すること。原則、電話による照会には応じないものとする。

##### (2) 質問書の回答

令和6年9月18日（水）までに、仙台オープン病院のホームページに掲載する。  
なお、質問に対する回答は、募集要項又は仕様書の追加又は修正とみなすものとする。

#### 7 提出書類の提出

##### (1) 提出書類及び様式

提出書類は、仙台オープン病院医療情報システム整備支援業務仕様書のとおりとする。

##### (2) 留意事項

ア 指定した内容等以外のものは、一切受理しない。

イ 今回の技術提案は、あくまで受託者選定の審査材料となるもので、受託業務内容について提案を求めるものである。

提案した内容は、実現を約束したものとみなすが、提出書類に基づき、そのまま業務を了承するものでないことに留意すること。

ウ 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。

##### (3) 添付書類 法人の概要（パンフレット可）

##### (4) 提出部数 正本1部、副本10部

正本は、製本、押印すること。副本は、押印及び割り印は不要

##### (5) 提出期限 令和6年9月25日（水）午後4時まで（必着）

受付は、午後4時まで（土日祝日を除く）

##### (6) 提出場所 本要項「3 事務局」に同じ。

##### (7) 提出方法 持参又は郵送

## 8 業務受注者の選定

### (1) プレゼンテーション

#### ア プレゼンテーションの実施

提案者に対して、提案に対する質疑及び補足説明を求めため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

イ 日時 令和6年9月30日(月) 予定(後日、提案者に対して日程を連絡する。)

ウ 場所 仙台オープン病院 C棟地下1階 大会議室

#### エ 留意事項

① プレゼンテーションは、1者あたり20分以内(発表15分以内、質疑応答5分程度)を予定する。

② プレゼンテーションに係る費用は、提案者の負担とする。

③ プレゼンテーションに参加できる人数は、3名以内とする。

④ プレゼンテーションではプロジェクターの使用を認めるが、PCは提案者が持参することとし、接続ケーブルはHDMIとする。

### (2) 受注者の選定

#### ア 選定方法

提出書類及びプレゼンテーションを踏まえて、総合的に審査の上、最も優れた提案を行った者を選定する。なお、該当者なしの場合もある。

#### イ 評価項目

[評価項目] 要素 評価観点のとおりとする。

#### ウ 選定結果の通知

選定結果は、提案者全員に書面により通知する。

#### エ 選定後の手続き

最も優れた提案を行った者との間で契約に向けた協議を行う。

#### オ 次点者の扱い

最も優れた提案を行った者との間で契約締結に至らなかった場合には、次点者と契約に向けた協議を行う。

カ 審査結果及び審査委員の氏名等は一切公表しない。

## 9 委託契約の締結

契約内容は、仕様書、提出書類及び契約交渉時の協議等に基づいて決定するものとする。

## 10 その他

(1) 公告の日から受注者の選定が終了するまでの間、担当部局関係職員等に対する営業活動を一切禁止する。

(2) 提案書の作成及び提出等に要する費用は、提案者の負担とする。

(3) 提出された提案書は、返却しない。

(4) 提出された提案書は、提案者の選定及び受注者の選定の用途以外に参加者に無断で使用することはない。

(5) 提案書の提出期限後の提出、差し替え、変更、再提出及び追加については、原則と

して認めない。

- (6) 提案書に虚偽の記載をした者は、提案書を無効とする。
- (7) 選定された受注者の提案書及びプレゼンテーションの内容は、特記仕様書として契約時に採用される。
- (8) 提出された書類以外に審査に必要な書類の提出を求めることがある。

[提出書類]

提案書 別添「仙台オープン病院医療情報システム整備支援業務仕様書」に基づき提案すること。

①表紙、提案内容（任意様式）

- ・目次を付すこと。
- ・次ページの「評価項目」要素 評価観点の内容を理解し、提案内容を作成すること。
- ・裏表紙（任意様式）

②見積書（提案書内に記載すること。）

- ・本プロポーザルの金額で見積もること。
- ・積算内訳は、別紙として添付のこと。（任意様式）

[評価項目] 要素 評価観点

評価項目	評価基準	評価の着眼点	点数
業務体制 実績	技術力	病院に関するコンサルティング、または医療情報システム導入支援など、業務実績が十分にあり、本業務を遂行できる調整力・体制・担当者を有しているか	20
	業務実施体制	企画提案内容のスケジュールでの履行が可能な業務履行体制となっているか	10
	業務実績	過去3年以内における、300床以上の病院の類似業務受託件数	10
企画提案	業務に対する認識	本業務の目的を十分に認識しているか	10
	調整・提案能力及び価格交渉能力	医療情報システム選定に向けた調達方法、価格交渉能力、導入支援に向けた提案が具体的かつ優れているか	30
提案価格	提案価格と提案内容の均衡	提案内容を踏まえて見積金額及び積算内訳が妥当か	20
		合計	100 点